

令和6年度 第5回第3次安城市多文化共生プラン策定審議会議事要旨

日時	令和6年11月29日(金) 午後2時～午後3時30分	
場所	安城市役所本庁舎 第10会議室	
出席者	委員	近藤敦会長、岩崎友美委員、大屋正人委員、ギョルル友唯委員、小久保互委員、本多悦子委員、高木祐子委員、小倉とみ子委員、大峯周二委員
	事務局	早水市民生活部次長、鈴木市民協働課長補佐、田中地域振興係長、地域振興係鳥居 委託業者：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社名古屋 山口氏
次第	1 市民憲章 唱和 2 会長あいさつ 3 議題 パブリックコメントの実施について 4 第3次プランの具体的な取組に対する意見・提言について (1) 多様な主体同士の連携について (2) 取組の具体的な内容について 5 その他	

議事要旨

(事務局)

それでは定刻となりましたので、第3次安城市多文化共生プラン策定審議会を始めさせていただきます。

本日進行を務めます、事務局の鳥居です。よろしくお願ひします。

それでは、本日の出席状況の報告をさせていただきます。本日、神谷副会長、土井委員、石田委員、江田委員、石川愛子委員、石川治彦委員より欠席の連絡をいただいておりますが、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、規約により審議会が成立することをご報告いたします。

なお、本日の審議会には傍聴の方が1名お見えですので、併せてご報告させていただきます。

審議会に先立ちまして、市民憲章の唱和を行います。お手元にラミネー

ト加工された市民憲章を配付しておりますので、そちらをご覧ください。

## 1 市民憲章 唱和

早水市民生活部次長の発声に続き、市民憲章の唱和。

(事務局)

ありがとうございました。それでは審議会の開催にあたり、近藤会長、ごあいさつをお願いします。

## 2 会長あいさつ

(会長)

こんにちは。今回で第5回目の審議会になります。プランは概ね完成していますが、パブリックコメント前の最終確認をします。今後、パブリックコメントを経てプランを完成させますが、重要な点が抜け落ちていないか、皆さんの意見を踏まえて、より良いものを作っていきたいと思っておりますので、本日もよろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございました。ここで、会議の進行に関するお願ひをさせていただきます。ご質問ご発言をいただく際は、挙手をしていただき、進行役から指名を受け、マイクを受け取ってから行っただくようお願ひいたします。

それでは議題に移ります。安城市多文化共生プラン審議会規則第4条第1項により、議長は会長が務めることとされておりますので、ここからの進行は近藤会長にお願ひしたいと思います。

(会長)

これより議題に入らせていただきます。パブリックコメントの実施について、事務局より説明をお願ひいたします。

## 3 議題

パブリックコメントの実施について

事務局より、資料について説明。

かいちょう  
(会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

日本語指導が必要な児童生徒の判定について、安城市では分かりませんが、岩倉市の半数以上の生徒が外国人の学校では、S1からS4などの独自の基準を用いて判定しています。場合によっては教科の理解も少し加味して判定するということでした。文科省が出している判定基準がありますが、それを使うと時間がかかりかきりそのまま使えないため、恐らく来年からは簡易版を作って判定するという話でした。

また、教員の恣意的な判断は是正されている段階にあり、複数の先生でチェックしているということでした。安城市の教育担当者が審議会に同席した際には、安城市ではどのように運用しているかを伺えればと思います。

いいん  
(委員)

パブリックコメントは意見が出ないことが多いと思います。置いてあるところはたくさんあるので良いと思いますが、パブリックコメントを行っていること自体を周知してもらいたいです。

じむきょく  
(事務局)

安城市の公式LINEや市民協働課で運用しているFacebook、Instagramなどでも情報発信をしていきたいと思います。

かいちょう  
(会長)

パブリックコメントは何語で書いてもよいのでしょうか。

じむきょく  
(事務局)

言語を限定しているものではないです。あいち電子申請・届出システムを使って意見を提出することも可能ですが、そちらは多言語対応していません。そういう場合は紙の意見書に書くか、メールで提出していただければ、内容は確認します。

いいん  
(委員)

プラン自体の外国語版があるのでしょうか。

(事務局)

パブリックコメントの段階では、プラン本編は通常の日本語版のみ、概要版については、通常の日本語版と「やさしい日本語」版を作成しています。

なお、プランの完成にあたっては概要版を6言語に多言語化する予定です。

(委員)

パブリックコメントは、どのくらいの意見があるものなのでしょうか。

(事務局)

昨年度は、第9次安城市総合計画が策定されるタイミングであり、多くの計画を策定してパブリックコメントを行いました。その際の実績では、「第9次安城市総合計画」に対しては、45人から400件の意見が来しました。他の計画では、「第3次安城市市民協働推進計画」に対しては、3人から45件、「安城市学校教育プラン2028中間見直し」に対しては、3人から72件の意見が来ています。安城市民の方から活発にご意見をいただいていますので、今回も同様に色々なご意見がいただけると考えています。

(委員)

パブリックコメントの閲覧場所は記載の場所で確定でしょうか。教会など、外国人の方から意見がもらいやすい場所に置くことはできないのでしょうか。

(事務局)

設置場所の線引きが難しくなってしまうため、公共施設以外に設置は考えておりません。SNSなどで発信するとともに、チラシも作成するため、それで日本語教室を行っている団体などに周知していきます。

(委員)

プランの外国語版は作らないのか、作れないのかどちらでしょうか。外国人が増えてきたら作れるなど、どうなれば作成するのか考え方があれば教えてください。

(事務局)

安城市の場合は概要版の多言語化で想定しているのは、ポルトガル語、フ

いりびんご、べとなむご、ちゅうごくご、いんどねしあご、えいご、かんが  
イリピン語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、英語を考慮しております。  
ほんべん、たげんご、か、ぼりゅーむ、おおげんじょう、むずか  
本編まで多言語化するのボリュームが多く現状では難しいです。

たし、じょうきょう、み、ほんべん、たげんご、か、れい、み、あ、あん  
他市の状況を見ても、本編を多言語化している例は見当たらないため、安  
じょうし、ほんべん、にほんご、ほん、がいようほん、にほんご、ほん  
城市も本編については日本語版で、概要版については、「やさしい日本語」版  
さくせい、さら、たげんご、か、かんが、げんじょう  
で作成したものを更に多言語化することを考えているのが現状です。

かいちょう  
(会長)

ぱぶりっくこめんと、ぼしゅう、おんらいんじょう、ぶらん、あん  
パブリックコメントの募集について、オンライン上からでもプラン(案)  
えつらん  
は閲覧できるのででしょうか。

じむきょく  
(事務局)

あんじょうし、こうしきう、えぶ、さいと、えつらん  
安城市の公式ウェブサイトから閲覧できるようになっています。

かいちょう  
(会長)

おんらいんじょう、きかいほんやく、たいおう、ぶぶん、おも、きかい  
オンライン上であれば機械翻訳で対応できる部分もあると思います。機械  
ほんやく、し、だ、せいかくせい、もんだい、むずか、かぎ、げんご  
翻訳を市として出すと正確性の問題があり難しいため、限られた言語しかで  
じょうきょう、りかい  
きない状況ということだと理解しました。

じむきょく、じぜん、かくにん、てん、たし、し、まった、かんけい、ひと、た  
事務局とも事前に確認した点ですが、他市では市に全く関係のない人が多  
ぶん、かきょうせい、はんたい、いけん、おく、か、こ  
文化共生に反対して意見を送ることが過去にはありました。そのため、  
かんけい、ひと、いけん、かず、かうんと、さんこう、あん  
関係のない人からの意見は数としてはカウントするものの、参考にするのは安  
じょうし、かんけい、ひと、いけん  
城市に関係のある人の意見だけということによかったでしょうか。

じむきょく  
(事務局)

ぱぶりっくこめんと、いけん、たい、かいとう、あんじょうし、かんけい、ひと、だんたい  
パブリックコメントの意見に対する回答は安城市に関係のある人や団体に  
かぎ、おこな、あんじょうし、かんけい、ひと、いけん、けんすう、の、かいとう  
限って行います。安城市に関係ない人の意見は、件数には載せるが回答はし  
よてい  
ない予定です。

かいちょう  
(会長)

ほか、とく、ぎだい、しゅうりょう  
他には特にないようなので、この議題は終了します。

#### 4 第3次プランの具体的な取組に対する意見・提言について

たよう、しゅたいどうし、れんけい、とりくみ、ぐたいてき、ないよう  
多様な主体同士の連携について、取組の具体的な内容について  
じむきょく、ないよう、せつめい  
事務局より、内容について説明

(事務局)

取り回しについては近藤会長にお願いいたします。

(会長)

お気づきの点など、色々なご意見をいただけたらと思いますので、何かご意見ご提案のある方は挙手をお願いいたします。

(委員)

前回の審議会で外国人市民の方のロールモデルに関して、同じ境遇の方へこれまでの経験を伝えていきたいというお話があったかとおもいます。これは、外国人市民だけではなく、日本人市民にとっても自分たちの考え方が当たり前ではないということを知り、自分とは異なることに対する受け入れ方の勉強になるのではないのでしょうか。学校などでそうした時間が取れば多文化共生に興味を持ってもらうきっかけにもなると思います。

(事務局)

外国人市民だけではなく、日本人市民にも知ってもらうことは必要だと思えますので、その視点を持って考えていきたいと思えます。

(委員)

日本人の若い人の中にも視野が狭くなっている人もいます。

また、海外で生活している人の方が柔軟で生き抜く力も強いという面はあると思えます。世界にはフットワークが軽く色々な国に行っている人などの話を聞くことで、日本のことだけでなく視野が広がる機会にも繋がるかと思えます。

外国人を雇用している企業との連携を強化してもらいたいです。外国人を雇っている企業であるからこそ、地域に貢献する姿勢が必要だと思えます。行政がすべてやるのではなく、地域に住む人や地域にある企業の支えあいによって循環型の社会を目指せたらよいと思えます。地域で活動する団体を企業が応援するというので、愛知県では経団連が協力してボランティアしたり、団体を応援したりしています。地域の企業にも積極的に関わってもらえるとよいまちになるのではないのでしょうか。

(事務局)

愛知県が経済団体とやっている企業のマッチングの取組は市町村ごとに順番となっていますが、そうした機会は積極的に使っていきたいと思います。

また、団体と企業を繋ぐ役割を行政がやっていければよいと考えています。計画にも明示していますが、今は繋がりがあまりないので、繋がりを作っていきながら、団体、市、企業で一緒によい取組をやっていきたいと思います。

(委員)

外国人の方の中にはすでにコミュニティができていて、そこで完結してしまっている場合もあり、企業ではコロナ時の対応が難しかったこともあります。日頃から連携できていけるとよいと思います。

(会長)

優良企業を公共調達で加点するなどの取組を浜松市ではやっており、企業にとってもメリットになると思います。外国人支援だけではないと思いますが、取組をしている企業を評価する仕組みがあると、企業もよりやってみようとなりやすいです。次のプランにかけてそうした仕組みも作ってもらえるとよいと思います。私は現在、愛知県の人と多様性憲章の中でそうした仕組みを検討していますので、安城市でも独自で考えてもらえたらと思います。

(委員)

グリーン調達などと同じような仕組みでヒューマンライツ調達のようない形でやれるのではないのでしょうか。岡崎市では外国人の労働者に関する催しを開催して、安城市の市議も傍聴したと聞いています。安城市でも企業に声掛けをするなど具体的に動き出してもらいたいです。

(事務局)

岡崎市に問い合わせたところ、トヨタ系の企業をまきこみつつ、民間が主導して立ち上げたもののようなものでした。大手企業の名前もありましたが、外国人の方が地域経済を支えるために不可欠だという認識から始まったということでした。行政だけではなく、民間からも動きがあるとやりやすいと感じていますので、よろしくお願いたします。

(委員)

主体的な取組として、市が主体というよりも民間主体の取組が大きくなるとよいと思っています。安城市で何ができるかはみんなで考えていくべきだと思いますが、多文化共生で何かやりたい団体を繋げる役割を市がやってくれと盛り上がっていくのではないのでしょうか。

西尾市では、店主が外国人でお客様さんが日本人の多文化マルシェをやっています。多文化共生では、日本人がやっているところに外国人に参加してもらうだけではなく、外国人が主体的に動いて、そこに日本人にも来てもらうというものもあっていいと思います。どういった人が地元で活躍しているのか知ってもらおう活動です。

マルシェを犬山市の人が見に来てくれて、犬山市でも開催できたという連絡をもらいました。小物を作ってオンラインで販売していた外国人が主体的に動くことで盛り上がったと聞きました。

民間主導といっても、一つの団体でやるのは難しいこともあるので、いくつかの団体が連携してやれるとよいと思います。

(事務局)

犬山市のマルシェは行政が関係しているのでしょうか。

(委員)

主催は犬山市で、犬山市の国際交流協会が主体でやったようです。ブラジルの人が一緒になって進めていったと聞いています。

(委員)

外国の人が自分たちで動いていくというイメージと感じましたが、どうしたらそういうふうになるのでしょうか。

(委員)

私たちの団体は、外国人の方の「こんなことをやりたい」という声から活動を始めることが多いです。周りにはいる人たちに話を聞いて、世間話の中で、難しいこと、困っていることから、「これをやってみようか」と計画を膨らませていくのが基本的な考え方になります。

団体として市に要望しても動いてもらうことは不可能なので、私たちがや

りたいことをサポートしてもらえ行政の取組があるかを探すところからスタートしています。

多文化マルシェでは、知り合いが農業をやっているフィリピン人の方から、「畑が大きく、野菜がたくさん取れるが出荷はしていないので、露店で売ったら面白い」という話からスタートしました。その際には、団体登録をして公共の場所を借りられる仕組みがあったので、その仕組みを利用しました。自分たちが行政と一緒に事業をやろうと思った際には、既に行政が行っている取組の中から、自分たちが利用できるものを探していくことが多いです。

(委員)

行政が想定していない取組かもしれないが、既存の仕組みを利用して、結果的に支援してもらおうということですね。

(委員)

その際には多文化共生の所管ではない部署とやり取りをすることも多いですが、結果的にそれが多文化共生のPRにもなっていると思います。

(委員)

施設を貸してくれる部署と多文化共生の部署を繋いでいるということですね。

(委員)

子育て支援などでも同じようにしています。その際も子育て支援の部署と直接やり取りをした方が早いので、そのようにしています。多文化共生の部署にも連絡は一応しますが、お伺いを立てるということはありません。

そうした経験から、今回のプランでも主な担当課に市民協働課だけではなく、施策の原課となる部署も入れてもらうように発言しました。市民としてはプランに市民協働課とだけ書いてあると、一度市民協働課に話を持っていかないといけないと思ってしまうのですが、市民協働課ではなく、直接担当課とやり取りしたほうがよいということはい多いと思います。

(会長)

多文化共生が進むと市民協働課の役割は減っていくと思います。究極的

には多文化共生の部署が無くなる方がよいと言えます。外国の人が当たり前にいる環境になれば、多文化共生の部署はいらなくなり、各担当課で対応するように将来的にはなるとおもいますが、今は市民協働課が中心になってやらなくてはいけない段階だと思います。それでも、民間の団体や国際交流協会の記載が本プランでは少ないと思います。活躍している団体をサポートするような記載があった方がよいと思います。

#### (事務局)

西尾市は安城市よりも外国人割合が高く、取組でも西尾市の方が安城市よりも進んでいる点が多いかと思えます。市民協働課が担当課として多いところも、今の段階では担当課の意識が高くないため、担当課と一緒に多文化共生を進めていきたいと思えます。

主な担当課に民間がないという点については、主体の書き方として、市役所、企業、団体などを書く自治体もある一方で、市役所内の課を書く自治体もあります。安城市としては後者を採用しています。

#### (委員)

プランでは多文化共生の理解度を60%に設定していますが、具体的な取組は考えていますか。

#### (事務局)

第2次プランにおいて目標達成できなかった中でチャレンジ的な数字を設定しています。第2次プランにおいて、目標達成できたのは団体数のみである一方、団体の多さは安城市の強みとなっています。団体と一緒に事業へ取組むことで市民も巻き込んでいけると思うので、市民の発掘をプランに盛り込んでいます。

市民の発掘の取組を考える上でのヒントとして、団体での活動を始めたきっかけを教えてください。

#### (委員)

先日、今池町内会でチャイの講座を行いました。町民は日本人の方33人で、チャイの入れ方を交えてイスラム教の話をしました。隣の家がイスラム教だが関わりがないという話もありましたし、多文化共生の言葉を知

らない人もいたり、偏見があつたりもしました。はじめて参加した人たちから  
次回もやってほしいという話もありました。

安城北中学区の町内会長とPTAの人たちに、チャイの入れ方とイスラ  
ム教について話す機会もあります。多文化共生がよく分からないけど興味  
がある人はいます。私は企業と連携はできないので、市民に教えていくこと  
しかできませんが、市と一緒に動いたほうが信用もあるし、安城市として呼  
ぶことで食いつきと責任感が変わってきます。そうやって動いていったほうが  
多文化共生の理解度が高まるのではないのでしょうか。

(事務局)

イスラム教がテーマだとハードルが高いですが、チャイから入れば参加し  
やすいと思います。ブラジルならコーヒーなども考えられるかと思ひますの  
で、一緒にやれるように頑張っていきたいです。

(会長)

市長や議会に言う方がいいかもしれませんが、自治体として条例を作るこ  
とはありえます。条例を制定するとすべての課が意識するし、市民にもPR  
になります。半田市は作っているようです。

(委員)

条例の制定にはどのくらいの時間がかかるのでしょうか。

(会長)

市長が動けば1年程でできるのではないのでしょうか。

(事務局)

半田市の条例を参考にしながら検討していきたいです。どのような条例な  
のでしょうか。

(委員)

審議会などの運営に関する条例だと思ひます。条例という形式をとること  
でよりフォーマルになると思ひます。半田市は多文化共生プランも作って  
います。

くに ほうりつ じょうれい つく げんじょう じ ちたい  
国の法律があると 条例も作りやすいですが、現状でもいくつかの自治体で  
じょうれい  
条例がつくられているようです。

いいん  
(委員)

じょうれい り ゆう  
条例にした理由などあるのでしょうか。

かいちょう  
(会長)

そこまでは分かりません。ねっしん ぎいん かた はたら ぎょうせい さ  
熱心な議員の方がいて 働きかけたのか、行政サ  
い ど ふ めい  
イドからのものかは不明です。

※ここで、いいん ほんやく じ せいせい しやうほうほう せつめい  
委員より 翻訳時における生成A I の使用方法について説明がありました。

じ むきよく  
(事務局)

おすすめのせいせい  
生成A I はありますか。

また、せいせい ほんやく ち え っ く さい た せいせい ち え  
生成A I で翻訳したものをチェックする際には、他の生成A I でチエ  
っ く ほ う  
ックした方がよいのでしょうか。

いいん  
(委員)

こんかいせつめい つか せいせい むりよう しんぶる つか おも  
今回説明に使った生成A I は、無料かつシンプルなので使いやすと思います。

せいせい いぜん と つか ち え っ  
生成A I は以前のやり取りをそのまま使っているわけではないので、チエ  
く さい た せいせい つか かま  
クの際に他の生成A I を使わなくても構わないのではないのでしょうか。

※ここで、いいん でんぱーく たぶんかきょうせい いべんと かん しょうかい  
委員よりデンパークでの多文化共生イベントに関する紹介がありました。

## 5 その他

じ むきよく  
(事務局)

じかい しんぎかい れいわ ねん がつ にち きん ごご じ だい かいぎ  
次回の審議会は令和7年2月14日(金)の午後2時から、ここ第10会議  
しつ よてい ごじつ ぶんしょ あんない  
室で予定しています。後日、文書にて案内させていただきますので、よろしく  
ねが  
お願いいたします。

じかいしんぎかい ぼぶりっくこめんと いけん かいとう しん  
次回審議会ではパブリックコメントでいただいた意見とその回答について審  
ぎ だい じぶらん かんせい ねが  
議し、第3次プランを完成させていくこととなりますので、よろしくお願

たします。

最後に市民協働課長補佐の鈴木から、お礼の言葉を述べさせていただきます。

(事務局)

皆様本日は貴重なご意見ご提案をいただき、誠にありがとうございました。  
12月16日から行うパブリックコメントにつきましては、本日ご審議いただいた内容で実施をしておりますのでよろしくお願いたします。

また、先ほどはプランの具体的な取組について様々なご意見などをいただきました。今後の安城市での取組の参考とさせていただきますと思います。

なお、本日の資料、議事録及び撮影した記録写真につきましては、市公式ウェブサイトに掲載し、公表してまいりますので、よろしくお願いたします。

これをもちまして、本日の安城市多文化共生プラン策定審議会を閉会いたします。お忙しいところご出席いただきありがとうございました。

以上